

公益財団法人日本スポーツ協会  
令和7年度第5回理事会議事録

日 時 令和8年1月14日(水) 13:00~14:30

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 大会議室  
※Web 会議を併用

会場出席者

<理事>

益子直美、田中不二夫の各副会長、森岡裕策専務理事、山本浩、岩田史昭、  
勝田隆の各常務理事、池田めぐみ、植田実、浦美奈子、木平芳定、久保正美、櫻井由香、  
中嶋実、橋本聖子、旗生康之、村松さやか、湯川和之、吉岡成子の各理事

<監事>

藤田裕司、藤原誠

Web 出席者

<理事>

三宮恵利子副会長、石井砂織、笠師久美子、鹿島丈博、桐木陽子、工藤保子、小寺洋、  
室伏由佳の各理事

<監事>

久保直生

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

理事総数 28 名、うち出席 26 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

遠藤会長が欠席のため、定款第 36 条により、森岡専務理事が議長となり議事に入った。

議 案

1. 第 28 回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者の決定について

(岩田常務理事)

「秩父宮記念スポーツ医・科学賞」は、スポーツの宮さまとして親しまれた秩父宮殿下と秩父宮家の名を永遠に語り継ぐため、スポーツ医・科学の分野において、顕著な業績のあった方に対して授与し、その功績を称えとともに、我が国スポーツ界の更なる発展に資することを目的として実施している。

令和7年11月から12月にかけて開催した本賞選考部会および栄典・顕彰委員会にて協議し、功労賞候補1名、奨励賞候補1グループを選考した。

功労賞は、早稲田大学名誉教授の坂本静男氏を選考した。坂本氏は、スポーツに関連し

た突然死の予防対策として、一般市民スポーツ愛好家やアスリートを対象にしたメディカルチェック体制の確立に顕著な功績を成し遂げられている。特に国体選手の健康管理に関して 10 年以上にわたり調査・研究活動を行い、メディカルチェック・ガイドラインの策定、スポーツドクター帯同体制の全国化、ドクターズ・ミーティングの開催といった成果をあげられるなど、選手の安全確保と競技力向上に大きな役割を果たされた。

また、スポーツ系学部や大学の設立および発展に寄与されるなど、数多くの大学においてスポーツ医・科学の教育と研究に関わられ、多くの実践者と研究者を育成されていることに加え、公認スポーツ指導者養成講習会の講師を務め、スポーツドクターをはじめとする、メディカル・コンディショニング分野の指導者育成に尽力されており、スポーツ医・科学への貢献は多大であることから、功労賞にふさわしいものと考え、選考した。

奨励賞は、山澤文裕氏を代表とする「マラソン大会安全対策グループ」を選考した。

同グループは、マラソン・ロードレース大会における心肺停止・突然死を調査し、その分析をもとに、20 年以上にわたりマラソン大会の安全対策に取り組まれている。特に、国内最大のマラソン大会である東京マラソンでは、大会主催者の安全配慮義務・危機管理、参加者の自己保健義務の原則に立った医療・救護体制の確立を進めた結果、心肺停止事例発生時の突然死ゼロを継続されている。

また、全国のマラソン大会主催者を集めてのセミナー開催を通じて、ランナー教育と医療サービスについて情報発信を行うことで、全国各地で開催されるマラソン大会における医療体制・危機管理体制のレベルアップに貢献されており、奨励賞に値すると考え、選考した。

以上のことから、功労賞として坂本静男氏を、奨励賞として山澤文裕氏を代表とする「マラソン大会安全対策グループ」を受賞者として決定したい旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

## 2. 令和 7 年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞

### 適合性審査結果について

(岩田常務理事)

令和 7 年度の審査対象団体 28 団体のうち、当協会の正加盟団体は 14 団体である。日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会および当協会の 3 団体の諮問委員会として設置している適合性審査委員会から答申された審査結果および審査所見では、当協会の正加盟団体全 14 団体の審査結果が適合となった。

しかしながら、14 団体のうち 10 団体には要改善事項が付された。この要改善事項は、早急な改善が望まれる事項に付されるものであり、審査実施翌年度(令和 8 年度)に改善報告が課される。さらに、要改善事項については、審査実施翌年度(令和 8 年度)に、改善状況を審査することとなっており、改善されていない場合、その翌年度(令和 9 年度)の競技力向上事業助成金が 20%減となる。

この審査結果は、日本オリンピック委員会および日本パラスポーツ協会の理事会において機関決定された後、令和 8 年 3 月中に審査対象団体へ通知し、統括 3 団体のホームページで公開する。

なお、「要改善事項」が付された項目のうち、令和 8 年 2 月末までに審査基準を満たすよ

うに改善された項目がある場合、「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」の開催前の令和 8 年 3 月初旬に適合性審査委員会を開催し、当該項目の評価について改めて審議することとしているため、審査所見に記載の内容から変更が生じる可能性がある。

以上、令和 7 年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査結果として、全 14 団体を適合とし、10 団体に要改善事項を付すこと、また、審査所見に変更が生じた場合の審査結果および審査所見の決定について、遠藤会長と岩田常務理事に一任することについて併せて諮り、審査対象団体と直接的な利害関係がある理事を除いた出席理事全員一致で原案通り可決された。

### 3. 第 83 回国民スポーツ大会冬季大会開催地の選定について

(山本常務理事)

冬季大会の開催地は、2028 年の完全国スポとなる長野大会までは決定している。2026 年 1 月の時点で、2029 年に開催する第 83 回冬季大会は、開催基準要項に定める開催決定の時期である大会開催の 3 年前を迎えることとなるが、現時点で、開催地が未定であり、今後、開催決定までの手続き等を速やかに行う必要がある。

以上のことから、開催地の選定および決定について、遠藤会長と山本国スポ委員長に一任する旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

## 報 告

### 1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

#### (1) 令和 8 年度国庫補助金の内示について

(岩田常務理事)

令和 8 年度国庫補助金概算要求は、令和 7 年 11 月開催の第 4 回理事会において、スポーツ指導者養成事業をはじめとする 4 事業について、前年度交付決定額から 6 千万円増の 5 億 9 千 9 百 19 万 6 千円を要求する旨を報告した。その後、政府の審議を経て、令和 7 年 12 月までに行われた予算編成作業の結果、令和 8 年度国庫補助金は、要望同額の 5 億 9 千 9 百 19 万 6 千円となる内示があった。

なお、アジア地区等スポーツ交流事業については、スポーツ庁との協議により、地域交流や在留外国人交流だけでなく、ドイツとの青少年スポーツ交流を加えたアジア地区“等”との交流事業とすることで、要望額どおりの内示が得られている。

#### <国庫補助金内示額>

- |                  |  |
|------------------|--|
| ・スポーツ指導者養成事業：    | 1 億 7 千 1 百 29 万 3 千円(前年比 1 千万円増)        |
| ・アジア地区等スポーツ交流事業： | 3 億 3 千 6 百万円<br>(前年比 4 千 9 百 3 万 9 千円増) |
| ・地域のスポーツ環境基盤強化：  | 8 千 6 百 90 万 6 千円(前年同額)                  |
| ・海外青少年スポーツ振興事業：  | 4 百 99 万 7 千円(前年同額)                      |

(中嶋理事)

ドイツとの青少年スポーツ交流については、これまでスポーツ少年団が実施してきた同時交流を国庫補助事業として実施するものか。あるいは新規事業として行うものであるか。

(岩田常務理事)

52年間に渡り実施してきた日独スポーツ少年団同時交流をリニューアルする形で、日独スポーツ青少年交流として実施する。

(益子副会長)

ドイツとは長年にわたり素晴らしい交流が続いている一方、限られた予算の中で実施してきた。今後は国庫補助事業として、これまで積み重ねてきた取組を引き継ぎながら、新たな形も取り入れていければと考えている。

## (2) 令和8年度公営競技補助金等の要望について

(岩田常務理事)

令和8年度公営競技補助金等の要望については、令和7年7月開催の第3回理事会において、遠藤会長に一任されたため、以下のとおり要望額を取りまとめた。

### <競輪公益資金補助(公益財団法人JKA)要望額>

内訳は以下のとおり。

- ・国民スポーツ大会ブロック大会 :4千8百39万6千円  
(前年比3百39万円増)
- ・日本スポーツマスターズ2025愛媛大会:4千9百80万7千円  
(前年比20万4千円増)
- 合計 :9千8百20万3千円  
(前年3百59万4千円増)

### <スポーツ振興くじ助成(日本スポーツ振興センター)要望額>

合計17事業を要望。本年度交付決定額に対して、4千9百93万3千円減の3億5千6百59万7千円とした。

なお、例年スポーツ少年団のエンジョイ・スポーツフェスティバルへの助成を要望している「スポーツ振興基金助成」の要望額については、要望額がまとまり次第、改めて報告する。

## (3) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインの公表」について

(森岡専務理事)

部活動改革については、令和4年7月にスポーツ庁室伏前長官から当協会会長あてに運動部活動の地域移行に関する要請文が発出され、対応を行ってきた。

また、令和4年12月にはスポーツ庁・文化庁において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、令和5年度から令和7年度の「改革推進期間」において、各地方公共団体等にて取組が進められてきた。

当協会においても、都道府県スポーツ協会や中央競技団体、総合型クラブ、スポーツ少年団等とともに、「指導者の確保」「多様な運営団体・実施主体の確保」により、その取組を進めている。

今回、文部科学省では、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめや、「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」での議論等を踏まえ、令和 7 年 12 月末に、新たに「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定している。

本ガイドラインは、急激な少子化が進む中でも、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保を図るため、令和 8 年度から令和 13 年度までの 6 年間で「改革実行期間」と定め、部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方や具体的な取組方針等を示すもの。

全体は、ローマ数字 I から VI と別冊資料で構成されており、ローマ数字 II には、地域クラブ活動の在り方と国が仕組みを定め地方公共団体が地域クラブ活動を認定する制度について明記されている。

また、ローマ数字 III には、推進体制の整備として、国・都道府県・市区町村等における役割分担を明らかにし、地域における中学校、地域クラブ活動を担う団体、大学、民間企業等との連携、各種課題への対応等について、明記されている。

改革期間として、令和 8 年度から 6 年間で「改革実行期間」と定め、3年間で前期後期と分け、中間評価を行うこととしている。

取組方針には、休日と平日それぞれ地域展開の方向性が記載されており、休日については、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしている。

また、競技力向上を主目的としたチーム・スクール等々の区別や質の担保のため、国が示す認定要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みが構築されている。

中学校と連携しながら、過度な活動量とならないよう、また、不適切な指導とならないよう、必要な要件を定めており、認定を受けた際には市区町村等からの情報提供の支援や運営等への公的な支援がメリットとして想定されている。

当協会としては、本ガイドラインの方針および国により展開される施策に対応し、指導者の質と量の一層の充実と、総合型クラブとスポーツ少年団の連携強化による運営団体・実施主体の確保をより加速度的に推進していく。

(勝田常務理事)

指導体制として指導者等という記載があるが、とても重要な点であると認識している。単に指導するだけでなく、「する」「みる」「ささえる」「つながる」に寄与する人材をしっかりと養成していくことが重要だと考えている。

## 2. スポーツ・インテグリティ関係

スポーツ・インテグリティ関係について、以下の通り報告。

(1) 公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者の処分について

(工藤理事)

公認スポーツ指導者とスポーツ少年団登録者が、暴力など不適切な行為を行った場合は、「登録者等処分規程」に基づき、処分を行っている。

公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者 4 名について、処分審査会において審査し、以下の通り処分内容を決定した。

No.	登録状況 (公認スポーツ指導者 資格/ スポーツ少年団登録)	性別	処分対象となる 遵守事項の違反にかかる 事実	処分内容 (公認スポーツ指導者 資格/ スポーツ少年団登録)	処分の 効力発生日
1	スポーツコーチングリーダー/ スポーツ少年団登録 (役員)	男性	・セクシュアル・ハラスメント ・パワー・ハラスメント	資格停止 14 カ月/ 活動禁止 14 カ月	令和 7 年 11 月 20 日
2	剣道コーチ 1	男性	・暴力・暴行その他の身体的虐待 ・暴言その他の精神的虐待	資格停止 9 カ月	令和 7 年 11 月 7 日
3	スポーツコーチングリーダー/ スポーツ少年団登録 (指導者)	女性	・暴言その他の精神的虐待	厳重注意/ 厳重注意	令和 7 年 12 月 17 日
4	剣道コーチ 1	男性	・暴言その他の精神的虐待	注意	令和 7 年 12 月 17 日

3. 国民スポーツ大会関係

国民スポーツ大会関係について、以下の通り報告。

(1) 第 80 回国民スポーツ大会冬季大会(青森県)について

(山本常務理事)

第 80 回国民スポーツ大会冬季大会の開催に向け、関係各所と協力し鋭意準備を進めている。スケート競技会・アイスホッケー競技会は、1 月 31 日から青森県八戸市、三沢市で開催する。スキー競技会は 2 月 14 日から青森県平川市、大鰐町、秋田県鹿角市で開催する。

(2) 第 82 回国民スポーツ大会(長野県)の競技会会期について

(山本常務理事)

令和 10 年に長野県で開催する第 82 回国民スポーツ大会の競技会会期が決定した。

冬季大会は令和 10 年 1 月 26 日から 2 月 19 日、本大会は令和 10 年 10 月 1 日から 10 月 11 日の 11 日間で開催する。

### (3) 国スポ改革タスクフォースについて

(山本常務理事)

国民スポーツ大会改革タスクフォースについては、令和 7 年 11 月 25 日に第 2 回会議を開催した。

第 2 回では、第 1 回での議論を踏まえ、「大会の特徴」と「新しい大会のイメージ」について議論した。第 3 回は令和 8 年 2 月に予定している。会議資料や議事概要については、当協会 HP に順次公開する。

## 4. 国際交流関係

国際交流関係について、以下の通り報告。

### (1) 「ASEAN 諸国におけるスポーツ推進貢献」マレーシアおよびタイにおける ACP 等の取組について

(森岡専務理事)

当協会では、平成 30 年度から日本における「アクティブ・チャイルド・プログラム(JSPO-ACP)」の実績や知見等を活用し、ASEAN 諸国におけるスポーツ協力を展開している。

マレーシアでは、令和 7 年 11 月にアクティブ・チャイルド・プログラム普及・啓発班員である岐阜大学の春日教授と担当職員を派遣し、マレーシアの国立スポーツ研究所と連携し、ACP セミナーを実施した。

また、同研究所の幹部を含めたマレーシアにおけるタレント発掘事業に関わる方々を対象に、ACP の趣旨および、日本における実践の効果や取組みを紹介した後、運動遊び体験を実施した。

国立スポーツ研究所とは、指導者や教員等への ACP の啓発など、先方の事業計画に応じた協力を行うことで合意しており、今後もマレーシアのスポーツ推進に貢献できるよう、各種の取組を推進していく。

タイでは、令和 7 年 12 月に、資料記載の役職員を派遣し、タイにおける ACP の推進状況に関して、「タイ健康増進財団(タイヘルス)」と「マヒドン大学」との検討会議を実施した。タイ側の関係団体からは、ワークショップやオンラインセミナー等を通じ、学生や教員、政府機関など幅広い関係者に対し、ACP の普及活動を進めている状況が報告された。

日本側からは、体育授業への ACP の導入効果や検証状況など、日本における近年の取組状況を報告し、意見交換を行った。今後も、定期的に両国の取組を踏まえた課題や実績等に関する意見交換を行いつつ、政府や教育機関等への働きかけを含めた ACP の普及推進に向けて、継続した連携を行うことを確認した。

また、派遣期間中には、従前からの連携団体である「タイスポーツ局」の招待を受け、東南アジア諸国連合の総合競技大会である「SEA GAMES 2025」の開会式と競技視察を行った。

## (2) ワールドマスターズゲームズ 2027 関西のエントリー受付開始について

(森岡専務理事)

ワールドマスターズゲームズは、国際マスターズゲームズ協会が4年ごとに主催し、概ね30歳以上の方なら誰でも参加できる世界最大級の生涯スポーツの祭典として開催されている。当初、2021年に開催が予定されていたが新型コロナウイルスの感染拡大により、2度の延期を経て、2027年での開催が決定している。

5月14日から30日までの17日間にわたり、13の府県政令市で35競技59種目が実施され、参加者数5万人を目標に、当協会としても2014年の大会組織委員会設立当初から共催団体として参画し、大会の広報、気運醸成をはじめ、様々な連携、協力を実施している。

参加申込については、1月14日に延期前の大会へのエントリー者を優先的に受け付けるアーリーエントリーを開始し、3月2日からは一般エントリーを開始することが決定した。

当協会は共催団体の一員として、参加者の確保に向け、「JAPAN GAMES」としてブランド統合した国民スポーツ大会や日本スポーツマスターズはもとより、様々な機会やツールを活用した広報活動を展開し、大会の周知および認知度の向上を図っていく。

## 5. スポーツ指導者育成関係

スポーツ指導者育成関係について、以下の通り報告。

### (1) 公認スポーツ指導者全国研修会の終了について

(勝田常務理事)

令和7年11月22日に対面での開催に加え、オンラインでの配信を行った。対面は当会館14階の岸清一メモリアルルームを会場に52名、オンラインは401名、合計453名の指導者の皆様に参加いただいた。研修に先立ち、公認スポーツ指導者等表彰の表彰式を挙行し、対面形態で出席された17名に表彰楯を授与した。

研修会では、各セッション共に充実した研修会となった。

(池田理事)

セーフスポーツが今回の研修会のキーワードであったが、近年、熊の被害がスポーツ大会の開催に影響を及ぼしているケースもある。特に屋外競技の場合、実施有無の判断が難しい局面にあると感じている。特殊なケースであると思うが、どこかのタイミングでこのような対応についても意見交換の場が設けられるとよいと感じている。

(勝田常務理事)

非常に重要な視点だと感じる。重要な点として、1つ目はクリアガイドラインという言葉があるように、ガイドラインをしっかりと見直していくこと、2つ目は実際に何が起きているのかをモニタリングすること、3つ目が研修教育である。まずは安心・安全を担保したうえで、できる範囲の中でどのように開催できるのかといった知見を蓄積していくことも重要である。

同じ空間でスポーツを楽しむ場が失われてしまう、あるいは躊躇されてしまうことがないよう、関係者が向き合いながら取り組んでいくことが重要である。

## 6. スポーツ少年団関係

スポーツ少年団関係について、以下の通り報告。

### (1)エンジョイ！バレーボールフェスティバル 2025 の終了について

(益子副会長)

本年度から「全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」の名称を改称し、日本一を決める全国大会とは一線を画すものとして新たなスタートを切った。

令和7年12月25日から28日までの4日間、京都府で開催し、全国から780名が参加した。

今回、昨年3月に日本スポーツ少年団が策定した「ジュニア・ユース大会レギュレーション」を導入し、試合後に両チームの選手がお互いの健闘をたたえ合うアフターマッチファンクション等を実施した。

アフターマッチファンクションでは、参加した子どもたちがチームを越えて積極的に交流する様子を見ることができた。

(森岡専務理事)

太鼓などの応援グッズは使用不可とあるが、これはどういった理由からか。

(益子副会長)

保護者の応援が過熱することによるマナー違反が見受けられたことや、応援の大きさにより指導者が大声で指示を出さざるを得ない面もあったことから、新たな取組としてチャレンジした。選手の声も非常によく聞こえ好評であった。今後については検討したい。

(植田理事)

スポーツ界を取り巻く様々な問題は、子ども自身よりも、むしろ大人の関わり方や受け止め方によって起こっている部分が多いと感じている。その意味では、保護者に向けてどのようにスポーツに関わってもらおうかといった研修もあるとよい。保護者が過熱するのは仕方ない面もあるが、一緒に子どもの未来を応援するという視点で、スポーツ大会を作っていくことが必要である。競技会の開催も重要であるが、このような研修は同じくらい重要な取組である。

(室伏理事)

特にアンガーマネジメントに関する研修は重要な取組である。実際に研修を受けられた指導者の方の感想も踏まえ、横展開ができるのではないかと。

また、これらの取組は指導者の処分とも関係してくる点であり、公認スポーツ指導者が増えていくことは素晴らしいことだが、指導者自身で現場を抱えてしまい、間違った方向に走ってしまうことがないように、アンガーマネジメントをはじめとした研修を受けていただきたい。

(池田理事)

参加チームの男女比にかなり差があるように見受けられる。様々な競技で混合種目が取り入れられているが、今後の運営方法について検討されていることはあるか。

(益子副会長)

バレーボール協会の主催大会ではミックス種目も導入されているが、全国的に男子のチーム数が少なく難しい面もある。先日の大会では、合同チームを組み出場しているチームも

あった。人数が揃わない場合には近隣のチームと合同で出場していただくなど、参加チームが増えていくよう検討していきたい。

## 7. 総合型地域スポーツクラブ関係

総合型地域スポーツクラブ関係について、以下の通り報告。

### (1) 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度「障がい者のスポーツ推進タイプ」の運用開始について

(森岡専務理事)

令和 7 年 12 月 15 日に開催した第 4 回総合型地域スポーツクラブ全国協議会常任幹事会にて規程や細則等について協議のうえ承認され、令和8年度からの運用開始が決定した。

本タイプの申請条件は、「登録クラブであること」、「総合型クラブとして法人格を有していること」に加え、「障がい者が活動に参加できる体制かつ事業実績があること」としており、対象とする事業は障がい者をメインターゲットとした事業だけではなく、障がいの有無にかかわらず誰でも幅広く対象としている事業も含めている。

本タイプの運用開始については令和 7 年 12 月下旬に都道府県スポーツ協会及び都道府県連絡協議会を通じて登録クラブの関係者への周知を開始しており、令和 8 年 1 月 15 日に都道府県スポーツ協会担当者や、行政担当者を対象とした説明会を実施する。

また、本タイプの運用にあたりスポーツ庁及び日本パラスポーツ協会とも連携し、制度の周知を行っていく。

(中嶋理事)

認証制度が進んでいくこと自体を否定するわけではないが、新しく登録を進めるクラブがある一方で、やめてしまうクラブも出ている。今後は組織的に整ったクラブだけが総合型クラブとして残っていく一方、そうでないクラブがついていけなくなってしまう状況を危惧している。

地域の中には、登録はしていないものの、地域づくりに貢献している総合型クラブも存在している。そうしたクラブが切り捨てられてしまわないかという懸念が県内で生じている。

(森岡専務理事)

職員体制や予算規模など、クラブによってその実情は様々であり、登録を継続するクラブもそうでないクラブも出てきていることは把握している。登録していないクラブが問題であるということではないが、行政からの信頼性の確保等の観点からも、当協会としては登録制度または認証制度を活用いただきたいと考えている。

### (2) ブロック別クラブネットワークアクション 2025 の終了について

(森岡専務理事)

本事業は、総合型クラブ関係者を主な参加対象とし、総合型クラブの運営に必要な情報共有と各都道府県総合型クラブ連絡協議会間の連携促進を目的に実施している。

内容としては、全ブロック共通のプログラムとして「次代の人材確保・育成について」をテーマに事例発表やグループワーク等を行ったほか、ブロック独自のプログラムも実施し情報

共有を行った。また、スポーツ庁から運動部活動改革に関する最新の情報提供を行った。

参加者にとって、クラブの将来を担う次代の人材確保の重要性への理解を深める貴重な機会となるとともに、運動部活動改革の一助にもなると考えており、各ブロックともに、盛会裏に終了した。

(久保理事)

ブロック別クラブネットワークアクションについて、今年度、埼玉県でも開催したが、以前よりも参加者が少なくなっていると感じた。多くの方に参加していただけるよう、引き続き協力いただきたい。

## 8. スポーツ医・科学関係

スポーツ医・科学関係について、以下の通り報告。

### (1) 横須賀市立小学校の体育授業における「JSPO-ACP 実践モデル事業」について

(山本常務理事)

令和 7 年 11 月 17 日に当協会と横須賀市教育委員会との間で、全国初となる「ACP/アクティブ・チャイルド・プログラムのモデル事業に関する連携協定」を締結した。

当協会では近年、主に地域スポーツ活動の場で JSPO-ACP の普及・啓発を行ってきたが、今回、子どもの運動不足等による体力の低下を懸念し、体育授業の改善を目指していた横須賀市教育委員会のご理解とご協力により、学校教育の体育授業の現場で初めて JSPO-ACP を実践し、効果検証を行う運びとなった。

本連携協定は、小学校の体育授業での JSPO-ACP のモデル事業の運営、JSPO-ACP の実践に係る効果検証等を行うことで、横須賀市立小学校の体育授業の質の向上を図り、児童の運動習慣の確立と体力向上を推進することを目的としている。

具体的には、これまでランニングや徒手体操を中心に行っていた体育授業のウォーミングアップを JSPO-ACP に置き換えることで、児童の体力や生活習慣等の変化を検証する。

モデル事業については、令和 7 年度から 3 年間にわたって同一の小学校で、同じ児童を対象として、長期的な追跡調査を実施する計画である。

併せて、JSPO-ACP を取り入れていない学校と比較するなどにより、ACP の実践効果についての科学的根拠や妥当性がさらに高まれば、今後、JSPO-ACP が全国的に普及していく可能性もたらされると期待している。

### (2) 令和 7 年度スポーツと環境カンファレンスの終了について

(山本常務理事)

令和 7 年度「スポーツと環境カンファレンス」を令和 7 年 12 月 3 日に、前年度同様、日本オリンピック委員会との共同で開催した。このカンファレンスは、中央競技団体向けとして集合形式で開催し、70 名の参加があった。なお、この日の映像は、「公認スポーツ指導者資格更新研修」としてオンデマンド配信により開催する『令和 7 年度 JSPO スポーツと環境フォーラム』で使用することとしている。

カンファレンスの第 1 部は、オープニングレクチャーとし、当協会及び日本オリンピック委

員会から気候変動によるスポーツ界への影響などを、それぞれ説明した。第 2 部では、JSPO オフィシャルパートナーの株式会社アシックスから、CO2 排出量が世界最少のシューズを開発したことなどを例に挙げたサステナビリティ戦略を、国際オリンピック委員会とパートナーシップを結んでいる合同会社デロイトトーマツから、包括的にサポートする気候変動対策について紹介いただいた。

第 3 部では「オリンピックを交えたディスカッション」と題し、オリンピックで競泳の松田丈志氏、ビーチバレーボールの村上めぐみ氏を交えてディスカッションを行った。最後に第 4 部として、参加者同士によるグループディスカッションを行い、温室効果ガス排出量の算定体験を行ったのち、各々の団体が抱える課題やグッドプラクティスについて情報交換に時間を費やした。

気候変動や地球温暖化による気温の上昇により、スポーツを実施する環境はもとより、生活空間までもがすでに脅かされている。当協会では、令和 6 年度から組織運営全般の温室効果ガス排出量と、JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 全体の電力使用にかかる温室効果ガス排出量の計算を始めたところである。

今回のカンファレンスでは、スポーツに携わる一人ひとりが、気候変動問題を「自分ごと」として捉えること、スポーツ界が一丸となって、より積極的にその対策に取り組まなければならないとの 2 つの共通認識を深める貴重な機会となった。

当協会は、統括団体として、我が国スポーツ界の気候変動対策をリードしていくため、今後とも日本オリンピック委員会と連携のうえ、このカンファレンスを継続して開催し、「スポーツと環境」に関する啓発・実践活動の推進に努力していく。

(池田理事)

パリオリンピックではウォーターサーバーを設置しマイボトルの持参を推奨していた。例えば会議でのペットボトルの配布をやめマイボトル持参を推奨するなど、身近で出来ることから始めてみることも大切ではないか。

以上の諸報告をいずれも了承後、14 時 30 分に閉会。